

2012年度 お知らせバックナンバー (新しい情報は一番上に更新されています。)

掲 載 日	内 容
2013/2/27	<p>「犯罪による収益の移転防止に関する法律」改正に伴うカード等お申し込みの際のお願い</p> <p>平成25年4月1日に「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正されました。</p> <p>弊社では、同法改正に伴い、クレジットカード等お申し込みの際に、新たに以下項目を確認させていただきますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>【法改正の内容】</p> <p>お申し込みにあたり、新たに以下項目を確認させていただくことになります。</p> <p>個人のお客様・・・「お取引の目的」、「ご職業」</p> <p>法人のお客様・・・「お取引の目的」、「事業内容」、「実質的支配者」、「お取引担当者が法人のために取引を行っていること」</p> <p>※「事業内容」の確認にあたっては、「登記事項証明書」(発行日より6か月以内のもの)の写し、または「定款」(表紙を含む全ページ)の写しのご提出をお願いします。</p> <p> 詳しくはこちらから</p> <p>※VJAのWEBサイトへ移動します。</p>
2013/2/27	<p>「セキュリティコード」って、なんですか？</p> <p>最近、インターネットショッピングでカードを利用する際に、「セキュリティコード」の入力を求められることが増えています。</p> <div data-bbox="347 1346 1214 1440" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>「セキュリティコード」とは、カード裏面の署名欄右上に印字してある、右側3桁の数字のことです。</p></div> <p>■第三者による不正使用を未然に防いでいます！</p> <p>「セキュリティコード」は、お手元にカードがあるお客様しかわからないコードですので、この数字を入力いただくことで、第三者による不正使用を未然に防ぐなど、インターネットショッピングでのカード利用時にセキュリティを高めています。</p> <p>■「セキュリティコード」は、他人に知られないよう十分にご注意ください！</p> <p>「セキュリティコード」は暗証番号ではありませんが、お客様のカードがお手元にあることを証明するものですので、暗証番号と同様に、他人に知られないようお取り扱いにはご注意ください。</p>
2013/2/27	<p>【個人一般カード会員様対象】「ETCカード」年会費改定のお知らせ</p> <p>個人一般カード(ヤングゴールド、レディース、ジュン、セルカ等を含む)会員の皆様へは、平成25年2月以降のお支払い分から、ETCカード年会費を改定させていただきますので、ご案内申し上げます。</p>

※ゴールドカード、法人カード、ロードサービスカード会員様は、年会費改定の対象ではありません。

[詳しくはこちら](#)

インターネット上で安全なお取引をいただくには

昨今、フィッシングサイト等により、お客様のクレジットカード番号を含む個人情報が詐取され、その情報を用いて第三者がお客様自身になりすまし、インターネットで不正に商品を購入される事案が増加しております。

2012/11/27

弊社ではインターネットで安心してお取引がいただけるよう不正使用防止のモニタリングを行っておりますが、お客様ご自身においてもご利用明細を適宜ご確認のうえ、万一身に覚えのないご請求がございましたら、弊社までご連絡をお願いいたします。

[詳しくはこちら](#)

※日本クレジットカード協会(JCCA)のWEBサイトへ移動します。

「運転経歴証明書」および「在留カード」「特別永住者証明書」のお取り扱いについて

平成24年4月1日以降に発行された「運転経歴証明書」は、関係法令の改正に基づき、運転免許証と同様の確認が必要となりましたので、入会申込書等で運転免許証の保有有無を確認させていただく場合、運転経歴証明書につきましても保有の有無を確認させていただきます。

2012/10/26

運転経歴証明書をお持ちの場合は、入会申込書等のご記入の際に、「運転免許証の保有有無欄」の「あり」をご選択いただき、運転経歴証明書番号をご記入いただきますようお願いいたします。

※平成24年4月1日以降に発行された運転経歴証明書が保有有無確認の対象となりますので、平成24年3月31日以前に発行された運転経歴証明書の場合は、「保有なし」をご選択ください。

また、関係法令の改正により外国人登録制度が廃止され、新たに「在留カード」または「特別永住者証明書」が本人確認書類の対象書類として追加されました。

フィッシング詐欺にご注意ください

最近、クレジットカード会社や金融機関などの企業を装った偽の電子メールや電話により、カード情報を含む個人情報が盗まれ、カードが不正使用される被害が増加しております。不審な電子メールや電話を受けた場合には、個人情報の入力や開示を絶対行わないようご注意ください。

2012/9/27

[詳しくはこちら](#)

※日本クレジットカード協会(JCCA)のWEBサイトへ移動します。

2012/6/27

【法人カード会員様への重要なお知らせ】
「海外キャッシュサービス」取扱終了について

平素は法人カードをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

弊社では、平成24年5月31日(木)をもって、Visa・Master 法人カードにおける「海外キャッシュサービス」の取扱いを終了させていただきました。

平成24年6月1日(金)より「海外キャッシュサービス」がご利用いただけなくなっておりますので、あらかじめご了承ください。

ご利用いただいております会員様には、心よりお詫び申し上げます。